

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書 業務3 今年度の支援対象となる手続に、e-Govで申請を出す際に手数料の納付が発生する手続はありますか。	現在までの調査でe-Govでのオンライン化を希望している手続は約240件ありますが、それら手続の手数料納付の有無については把握できておりません。 このため、オンライン化の希望時期や自治体との調整状況等も含め、対象となる全原課（約20原課）に対し個別のヒアリングを実施予定であり、ヒアリングに関する作業（ヒアリング項目の検討、参加、結果の整理等）は本調達の調達範囲に含まれます。
2	仕様書 業務3 e-Govで申請された内容を受け取り、環境省職員様等が申請内容を審査する方も支援対象の想定でよろしいでしょうか。 （例：e-Gov審査支援サービスでの審査。府省連携API等を用いての原課が保有しているシステムへの申請データ連携等）	ご認識の通りです。
3	仕様書 業務4 e-Gov開発環境とは、手続・様式といった申請者が目に触れる画面等を開発する環境という認識でよろしいでしょうか。環境省職員様等がe-Govで申請された内容を審査する側の開発環境は対象外という認識でよろしいでしょうか。 （例：e-Gov審査支援サービスや、府省連携API等のAPIを呼び出す開発環境）	「(ウ)環境省が行うその他の技術資料の整備作業」には、e-Gov審査支援サービスの利用準備として行う設定作業に関する技術資料の整備も含まれています。 このため、「e-Gov開発環境」には、申請者が目に触れる画面等を開発する環境以外に、上記e-Gov審査支援サービスに対する設定作業を行う環境も含まれます。
4	仕様書 業務4 標準化作業は、デジタル庁や「令和5年度環境省申請データ等蓄積・分析基盤整備に係わる検証 環境整備業務」との業者と調整が発生する認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
5	仕様書 業務5 HPの更新には、貴省LAN内で作業をする必要がある認識です。その際には作業端末を貸与頂き貴省内で作業する必要がある認識でよろしいでしょうか。	作業に当たっては環境省からコンテンツの資材を提供し、事業社側環境で修正・試験を行っていただき、完成したコンテンツを環境省側での公開環境に反映いたします。 このため、環境省LAN内で作業いただくことは想定しておりません。
6	仕様書 仕様書別紙 業務5 図5-1 P9「4.各タスクの実施内容③」 仕様書の図5-1で「1.追加・修正対象手続調査」とありますが、仕様書別紙の「②申請開始・更新時期調査」と同一作業の認識で宜しいでしょうか。その場合、本調達範囲（第3四半期、第4四半期）で更新対象となる手続は、既に整理済みの認識で宜しいでしょうか。	本調達では、「②申請開始・更新時期調査」と同一作業になります。 「①次年度対象手続洗い出し」は環境省側の作業になりますが、未着手です。
7	仕様書別紙 P.6「3.手続公開スケジュール」 ③手続情報収集・整理の「手続情報収集」に関して、原課手続担当者様への依頼が必要だと想定しておりますが、手続情報の収集依頼や回答に不備があった場合の確認については、「PMO・PMO支援事業者による作業」という認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
8	仕様書 業務6 「環境省申請・届出データ等蓄積・分析基盤」の機能検証作業、仕様検討や調達書類作成等の支援に関して、パブリッククラウド、ガバメントクラウド、AI-OCR、BIツール、保持するデータのセキュリティの検討も考慮すべきでしょうか。	ご認識の通りです。